平成31年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会 記録第2号

おいらせ町議会 平成31年予算特別委員会記録

	おいらせ町議会	平成31年予算4	特別委員会記録第2号	
招集年月日	平成31年3月15	日(金)		
招集の場所	おいらせ町役場本庁の	舎議場		
開会	平成31年3月15	日 午前10時00	0分 委員長宣告	
閉 会	平成31年3月15	日 午前11時36	6分 委員長宣告	
	氏 /	名	氏	名
	澤上	勝	澤上	
	木 村 忠	_	髙 坂 隆	雄
	田中正	_	平野敏	彦
出席委員	檜 山	忠	沼端	務
	吉 村 敏	文	澤頭好	孝
	西 館 秀	雄	佐々木 光	雄
	松林義	光	川口弘	. 治
	西館芳	信		
欠席委員	馬場正	治	Ţ	
	職名	氏 名	職名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉山裕一	分庁サービス課長	松林政彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	町づくり防災課長	三 村 俊 介
	税務課長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤田常男
会議事件説明	環境保健課長	柏崎勝徳	介護福祉課長	田中淳也
のため出席		西舘道幸	商工観光課長	久保田 優 治
した者の	地域整備課長	澤口誠	会 計 管 理 者	赤坂千敏
職氏名	病院事務長	小 向 博 明	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	柏崎和紀	社会教育・体育課長	田中貴重
	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男	選挙管理委員会事務局長	泉山裕一
	農業委員会会長	山崎市松	農業委員会事務局長	西舘道幸
	監査委員事務局長	小 向 正 志	監 査 委 員	柏崎堅一
職務のため 出席した者の	事務局長	小 向 正 志	事務局次長	高 橋 勝 江
職氏名	主 任 主 査	袴 田 光 雄		

	1	議案第38号	平成31年度おいらせ町一般会計予算について
	2	議案第39号	平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3	議案第40号	平成31年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4	議案第41号	平成31年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5	議案第42号	平成31年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6	議案第43号	平成31年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7	議案第44号	平成31年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	8	議案第45号	平成31年度おいらせ町病院事業会計予算について
			·····以下余白·····
事件題目			
	1		

発 言 者	発言者の要旨
事務局長(小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
平野委員長	おはようございます。 ただいまの出席委員数は14人です。 定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)
平野委員長	なお、馬場正治委員は、所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。 ここで分庁サービス課長より沼端委員からの質疑について答弁漏れがあり、答 弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 分庁サービス課長。
分庁サービス課長(松林政彦君)	おはようございます。 昨日の沼端委員への回答に対しての後刻報告ということで、シルバー人材センター委託料の金額について今ご報告いたします。 施設管理の委託料ですが、中央公民館、北公民館、東公民館、農改センター、 交流センター、いちょう公園、体育館、阿光坊史跡の公園、合わせて平成29年 度が1,062万2,561円、平成30年度が1,050万円弱ですね、今の ところ2月末現在です。公園管理のほうですけれども、平成29年度下田公園、 いちょう公園、味祭館、河川広場、中央公園、向山駅東口等植栽管理、木ノ下地 区農村公園草刈り等で1,497万4,088円、平成30年度の見込みが1, 500万円弱ですね。これも2月末で1,500万円弱になっております。 以上です。
平野委員長	本日委員会に付託されました議案第38号から第45号までの8議案のうち、 14日までは議案第38号、平成31年度おいらせ町一般会計予算についてまで の審査が終わっています。 よって、本日は、議案第39号、平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会 計予算についてからの審査を行うことになります。

これより議事に入ります。

議案第39号、平成31年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について を議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境保健課長。

環境保健課長

(柏崎勝徳君)

おはようございます。

それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。

議案書の113ページから116ページをごらんください。

本案は、歳入歳出予算の総額を23億8,119万7,000円と定めるもので、前年度比4,936万3,000円、2%の減となっております。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関する説明書の9ページをごらんください。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

1 款総務費の主なものは、1項1目一般管理費の職員人件費及び10ページ国 民健康保険システム改修委託料であります。

12ページをごらんください。

2款保険給付費の主なものは、1項療養諸費が13億1,499万5,000 で、前年度比5.7%の減、2項高額療養費が1億7,370万円で、前年度比 11.5%の減となっております。

14ページをごらんください。

3款国民健康保険事業費納付金は1項医療給付費分が5億3,803万2,000円で、前年度比9.7%の増、15ページ、2項後期高齢者支援金分が1億7,082万6,000円で、前年度比1%の減、3項介護納付金分が6,827万3,000円で、前年度比2.6%の減となっております。

16ページをごらんください。

5 款保健事業費の主なものは、1 項特定健康診査等事業費の特定健康診査委託 料及び17ページ2項保健事業費の人間ドック委託料であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、3ページと4ページをご らんください。

1 款国民健康保険税は5億3,402万9,000円で、被保険者の減少等により、前年度比4,668万7,000円、8%の減となっております。

3 款県支出金は、15億1,979万4,000円、前年度比6.5%の減で、 普通交付金が主なものであります。

5ページをごらんください。

5 款繰入金は1項一般会計繰入金が2億1,849万円、前年度比5.9%の 増で、職員給与費等繰入金、保険基盤安定繰入金などであります。

6ページをごらんください。

次に、2項基金繰入金は、歳入歳出財源調整のため、1億269万1,000 円を計上しております。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

質疑は事項別明細書により行います。

特別会計予算に関する説明書、3ページから19ページになります。

質疑ございませんか。

澤上委員。

澤上 勝委員

まず、おはようございます。

全般的に見て、前年度の予算よりは減になっていますし、決算を見るとかなり 減になっているということですから、それなりの理由があるかと思いますので、 全体的に収入はそうですから、私、比較してみましたから、ただ、広域の平準化 がまだ多分実施はされていないので、その辺の考えというか、基礎的な考え方は どこにあるのか。

平野委員長

税務課長。

税務課長

澤上委員のご質問にお答えいたします。

(福田輝雄君)

まず、私のほうからは税収の部分になります。今回の当初予算につきましては、前年度比マイナスの4,668万7,000円という形で前年の予算に比べて減額になっております。その減額の理由になりますけれども、当初予算につきましては、昨年の11月末現在の調定額をもとに積算をしております。その場合に、国民健康保険に加入されている方で75歳に達しますと後期高齢者医療制度のほうへ移行する形となっておりますので、その方々の分の保険税額を減じていますので、その方々の人数がやはり高齢化という部分で多くなっているものがあって、減収となっているという形になっております。

以上です。

環境保健課長。

環境保健課長

お答えをいたします。

(柏埼勝徳君)

先ほど税務課長のほうからも答弁がありましたが、主な要因といたしましては、やはり被保険者数の減少というところが一番の大きな理由となります。先ほどの答弁でもありましたが、75歳を超えますと後期高齢者医療のほうに移行していくということと、あとは少子化の影響で、国保の加入者が減っているというのが大きな要因でございます。

あとは納付金のほうのお話でしたでしょうか。(「減額理由だから」の声あり) では以上で答弁を終わります。

平野委員長

ほかにございませんか。

澤上委員。

澤上 勝委員

高齢化に伴って、後期高齢のほうが多分増額になるという解釈でよろしいかと 思いますけれども、よろしいですか。

あとは、少子化もやはりこの町は当てはまるという確認でよろしいですか。課 長、その分をちょっとお願いします。

平野委員長

環境保健課長。

環境保健課長

お答えをいたします。

(柏崎勝徳君)

委員ご指摘のとおり、やはり少子化の影響というのももちろん当町にも影響を しております。

以上です。

平野委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

少子化についてはどれだけ10年前に比べて、例えばですよ、何%ぐらい、このおいらせ町では2万5,000人を保っているわけですけれども、その中で少子化がどのくらい早く言えば進んでいるのか、もし今の時点で口頭で言えるのだったらお答えをお願いします。

平野委員長

環境保健課長。

環境保健課長

お答えをいたします。

(柏崎勝徳君)

今現在、その10年前と比較ということではちょっと手持ちの資料がございません。被保険者数の減少という全体ということであれば資料はあるんですが、少子化がそれにどの程度影響しているのかという資料はちょっと持ち合わせておりません。申しわけありません。

平野委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

最後ですけれども、少子化について、もし後でもいいですから、本当にデータ があって、データの中で減っているという確認がとれるから言ったと思うんです けれども、その辺後で、数字で教えていただければということです。

以上、答弁はいいです。

平野委員長

企画財政課長。

企画財政課長

少子化の影響ということで、人口の推移のデータでお答えをいたします。

(成田光寿君)

今手元にある資料が10年ごとのデータになりますので、その辺お含みいただいて、ご理解をいただきたいと思います。

ゼロ歳から14歳までの数字になりますが、平成12年においては4,193人、当時の人口のうちの18.1%となっております。次が平成22年、同じくゼロ歳から14歳まで3,811人、占める割合は15.7%ということで、この10年間でも約3%ぐらい減っている形になります。

以上です。

平野委員長

ほかに質疑ございませんか。

澤上委員。

澤上 勝委員

済みません。例えば今うちのほうは3%ですけれども、県の平均とか、郡の平均とかもしあれば。なければいいです。

平野委員長

企画財政課長。

企画財政課長

申しわけありません。そこまで資料は持ちそろえておりません。

(成田光寿君)

以上です。

ほかにございませんか。

(委員席)

平野委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

説明書21ページから26ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席)

なしの声

なしの声

平野委員長

なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に対して反対する者の討論を許します。

討論ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あ りませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。

次に、議案第40号、平成31年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算 についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。

(柏崎和紀君)

議案書の117ページから119ページ、特別会計予算に関する説明書の27 ページから33ページをごらんください。

本事業は、奨学資金の貸し付けを通して有用な人材の育成を図るために運営し ているものでございます。

編成いたしました予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,018万1,000円 で、前年度比203万9,000円、率にして約9.2%の減となりました。

その主な内容についてですが、説明書の31ページをごらんください。

歳出におきましては、1款1項1目奨学資金貸付事業費21節奨学資金貸付金

として継続分及び新規分を合わせて1,812万円、25節基金積立金に201 万1,000円を計上しております。

次に、それらに伴う歳入につきましては、ページが戻りまして29ページをご らんください。

3款1項1目、ふるさと応援寄附金を含む一般会計繰入金に204万9,000円、続いて、30ページ、3款2項1目奨学基金繰入金に433万9,000円、5款1項1目奨学資金貸付金収入に1,378万1,000円を計上しています。

なお、当年度の貸付者は継続23名、新規18名を見込んでおります。 以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

質疑は事項別明細書により行います。

説明書29ページから31ページになります。

質疑ございませんか。

楢山委員。

楢山 忠委員

ちょっと聞きたいんですけれども、国でも無償の奨学資金の貸し出しを行うというようなことが話し合われていますけれども、それとの兼ね合いがどういうふうになっていますか。それを教えていただけますか。

平野委員長

学務課長。

学務課長

お答えいたします。

(柏崎和紀君)

確かに国、日本学生支援機構等の奨学金ではそういった制度もあるというふうには聞いております。当町の場合も検討はしておりました。ただ、こういった場合にはある程度の財源が必要となります。当然、大学生例えば1人給付、返還無料にした場合には、約200万円、仮に2人とかを毎年やっていくとその分ずつ基金がなくなるということで、試算したところによると15年のくらいからもう基金全然なくなるような状況になっております。八戸市なんかもやっているというふうには伺っていますが、ある程度もう例えば東京のほうに土地を持っているのもその財源に充てるといったことでやっているようですので、当町では今のところ検討はしましたが、今後また大学も無料化になるというような話も今ありま

すので、その上に奨学金も無償というのはちょっとまだ早いのではないかという

ことで、一旦検討を終えているところでございます。

以上です。

平野委員長

楢山委員。

楢山 忠委員

それに対しては、国からの補助的なそれは何もないんですか、財団から幾らか

来るというふうなことだけなんですか。

平野委員長

学務課長。

学務課長

(柏崎和紀君)

今、申し上げました日本支援機構は独自でやっているもので、この奨学金はま

た町が独自に立ち上げてやっているものですので、一切それに対しての補助と

か、助成というのはない状況でございます。

以上です。

平野委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

説明書33ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対する者の討論を許します。

討論ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あ

りませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、議案第41号、平成31年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算に ついてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

地域整備課長

(澤口 誠君)

議案第41号についてご説明申し上げます。

議案書の120ページから123ページをごらんください。

予算の総額は10億5,973万9,000円で、前年度と比較しますと3,537万3,000円、3.2%の減となっております。

なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法に ついて定めるものであります。

別冊の予算に関する説明書41ページをごらんください。

歳出の主な内容につきましては、1款総務費では、事務的経費と施設管理にかかわる経費を計上しております。主なものとして、42ページ、19節では流域下水道維持管理負担金1億2,765万9,000円、43ページ、27節では消費税2,195万5,000円を計上し、2款事業費では、老朽化対策として管路施設の更新や補修工事費等を含め建設にかかわる経費を計上しております。主なものとして、15節では、下水道整備工事費1,720万円、下水道更新工事費1,452万7,000円を、44ページ、19節では流域下水道事業費負担金4,590万円を計上し、3款公債費の23節では、町債償還元金6億7,002万3,000円、町債償還利子1億755万2,000円をそれぞれ計上しております。

37ページをごらんください。

歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では公共下水道使用料 1億4,300万円を計上し、39ページ、4款繰入金では一般会計繰入金6億 8,098万5,000円を計上し、40ページ、7款町債では事業債2億3, 330万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

質疑は事項別明細書により行います。

説明書37ページから44ページになります。

質疑ございませんか。

澤上委員。

澤上 勝委員

1番、澤上です。1点だけお聞きをします。

43ページ、支出の部ですけれども、27万円の消費税があるわけですけれど も、これはもちろん10月から10%になったやつで積算をという考え方だと思 うんですけれども、収入のうちどれどれが該当になるのか、その積算の根拠だけ 教えていただければと思います。

あともう一つは、地域整備課長は、町外なり町内の業者の方々に非常に評判のいい課長だということで、私はいろいろな場面で耳にしましたものですから、でも、残念ながら今回で退職されるということでございますので、地域整備課長としての最後の思いを一言だけ言っていただければということでよろしくお願いします。

平野委員長

地域整備課長。

地域整備課長 (澤口 誠君)

消費税の関係ですが、課税標準額として1億4,004万9,000円、また課税仕入れに係る税額としてこれも0.063、あとは控除過大調整税額として1,700万円、控除対象仕入れ税額としてマイナス1,000万円等を見込んで、中間納付、あとは確定申告等の税額のほうを計上しております。あとはその年度ごとに若干また調整と言えば変ですけれども、予算内でおさまる。またおさまらない年度もありますが、その件につきましては、今後補正等で対応していきたいというにして考えております。

思いというようなお話もありましたが、下水道事業につきましては、これまで 今後の課題ということでありますと、更新の時代ということで、当町も迎えてお りますが、そういった中ではストックマネジメント、SM計画ということで、今 後はやはりそういう管理をどういうふうにしていくかというのが重要な時代に なっております。

あとはそういったものの中では、やっぱり不明水対策とか、そういうようなものも管理しながら、清掃とか、そういうものをやっぱり頻度も上げていく必要があるのかなと。建設費は抑えられますが、維持管理にかかる部分については、やはりある程度適正な予算のほうを要求しながら管理していく必要がありますので、あとは今後は経営戦略ということで、事業の会計の収支のバランス、そういったものを見ながら適正な今後も継続して下水道事業が運営できるような措置

というのが大切なのかなというふうには考えております。

以上になります。

平野委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

1点だけ確認します。

消費税の申告は自主申告ということで、職員でやっているという確認で、よろ しいでしょうか。まず1つ。

それから今思い、すごい、すばらしい今ちょっと聞き取れない部分もあったけれども、いろいろな場面で強い思いがつくし、後にやる課長、ここの中に多分いるかと思いますけれども、大変だなということで、本当にご苦労さまでした。1点だけ。

平野委員長

地域整備課長。

地域整備課長

(澤口 誠君)

申告のほうは職員でやっております。県等で研修会等あった際には、職員のほうが参加し、節税に努めるという言い方は変かもわかりませんが、その辺は勉強しながらやっている状況であるということをご報告します。

平野委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、歳入歳出全款について質疑を終わります。

次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。

説明書45ページから51ページになります。

質疑ございませんか。

澤上委員。

澤上 勝委員

ちょっと1つ俺気にかかって見ているんですけれども、51ページの調書ですけれども、地方債のね。これは当年度中の増減の見込み額ですけれども、これの右側のほう、年度中元金償還見込額ですけれども、これが44ページの元金なはずですよね。44ページの返済する分、そういうことですよね。そうしたとき、これを横に連携していけば、ここの最後の見込み額に落ちないんだけれども、これはどういう見方をすればいいのか、ちょっと俺朝幾ら見ても解読できなかったから、質問します。

澤上委員、金額で言ってもらえますか、最後というのは金額で言ってもらえますか、額を。いやいや、だから質問の、当年度末現在高見込み額のところで言っているの。

企画財政課長。

企画財政課長

お答えいたします。

(成田光寿君)

51ページの地方債に関する調書の味方であります。合計欄のところで見ていただきたいんですが、まず、前年度末現在高見込み額というところがあります。これに対して、その右側、当年度中起債見込み額、これは平成31年度中に新たに起債が発生するものであります。よって、これは足し算です。

その次、元金償還見込み額、これは終わるものであります。引き算になります。 よって、足して、引いて、一番右側の当年度末現在高見込み額に落ちることにな ります。よろしいでしょうか。

平野委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。

次に、第2表地方債についての質疑を行います。

ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、第2表についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対する者の討論を許します。

討論ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。 ここで環境保健課長より、澤上委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁 したいとの申し入れがありましたので、これを許します。

環境保健課長。

環境保健課長 (柏崎勝徳君)

先ほどは資料が手元にないということで、答弁できなくて大変申しわけございませんでした。探したらありましたので、ここでご報告させていただきたいと思います。

少子化が国保に与える影響ということで、10年間で比較してどのように変化しているのかというようなご質問でありましたが、まず、10年前の平成20年の4月1日の人口構成でございます。国保加入者全体が8,582人でございまして、ゼロ歳から39歳までが3,039人、構成比といたしましては、35.4%、40歳から59歳が2,558人ということで、同様に29.8%、60歳以上が2,985人ということで、同様に34.8%ということでございます。これが平成30年4月1日でございますけれども、ゼロ歳から39歳が1,257人、構成比が22.2%、40歳から59歳が1,247人ということで、同様に22%、60歳以上が3,154人ということで、同様に55.8%ということになっております。こちらの今の推移を申し上げましたが、年齢が下がるにしたがって、加入人口も、加入者数も減っておりますし、構成比といたしましても減ってきているという状況でございます。逆に60歳以上については、加入者数、それから構成比ともにふえているというような状況でございます。

以上です。

平野委員長

次に、議案第42号、平成31年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算 についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

地域整備課長

議案第42号についてご説明申し上げます。

(澤口 誠君)

議案書の124ページから127ページをごらんください。

予算の総額は1億5,676万5,000円で、前年度と比較いたしますと3,133万1,000円、2.5%の増となっております。

なお、第2表地方債につきましては、起債の限度額、方法、利率、償還方法に ついて定めるものであります。

別冊の予算に関する説明書59ページをごらんください。

歳出の主な内容につきましては、1款総務費では、事務的経費と排水処理施設

及び管路施設の維持管理にかかわる経費を計上しております。主なものとしては、60ページ、13節では処理施設維持管理業務委託料1,425万7,000円を計上し、61ページ、2款事業費では老朽化対策として排水施設の更新工事に係る経費を計上しております。主なものとしては、15節では農業集落排水施設更新工事費3,978万8,000円を計上し、3款公債費の23節では、町債償還元金6,671万3,000円、町債償還利子930万円をそれぞれ計上しております。

55ページをごらんください。

歳入の主な内容につきましては、2款使用料及び手数料では下水道使用料2,850万円を計上し、57ページ、5款繰入金では一般会計繰入金7,073万3,000円を計上し、58ページ、8款町債では事業債5,660万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を受けます。

質疑は事項別明細書により行います。

説明書55ページから61ページになります。

質疑ございませんか。

沼端委員。

沼端 務委員

沼端です。

計数のあれじゃなく、ちょっと確認のために、担当課長から、この施設、農業集落排水、いろいろ専決処分でも緊急性のもとで修理、メンテナンスして、お金をかけて長く使うという部分でやっているという、それと現在はもう新しくつなげないという状態にあるというのは承知しています。その中で、こここれだって近い将来、また一気に建てかえしなければならないものになるおそれがあるのか。それともこういうふうに常に長期にわたって使っていかなければならないという部分がある施設ですので、常に金をかけながら、整備していくんだよという、どちらの方向になるのというのをちょっと確認したいです。

平野委員長

地域整備課長。

地域整備課長

現在、委員ご質問のように現在、農業集落排水区域については、計画人口3,

(澤口 誠君)

250人に対し、もう処理人口ということで、いっぱいいっぱいの状況で新しく接続できない状況ではあります。施設については、平成12年から供用を開始し、現在利用しておりますが、施設全体ということで考えますと、コンクリート構造物でありますので、50年程度はもつのかなということになります。ただし、現在、平成28年から農水省のほうの補助をもらいながら、長寿命化を図るという観点から、農水省の事業名でいきますと、機能強化事業ということで平成28年度から機能診断調査、平成29年度には最適整備構想の策定、今年度はちょっと中休みになりましたが、平成31年度からはまた詳細診断調査、平成32年度、調査の計画ヒアリング等、国のヒアリング等を受けながら、実施設計、機能強化工事というふうに進むという予定でおります。

本来でありますと、先日専決のほうでも説明いたしましたコントロールユニット等、これにつきましても事前にこのスケジュールの中で更新していきたいという考えで進めてまいりましたが、ちょっと間に合わなかったということで、今後につきましては、やはり施設内のある程度の物等については、補助採択にかかわる、補助採択を受けられる部分については、この機能強化事業を使いながら、工事のほうをして、幾らでも町の単独の費用負担を軽減して、進めていきたいと思っております。

ただし、さきほど言ったみたいに、50年経過するときには、やはりどういった形で同じ規模で農集排のほうを維持していくのか、また、規模をふやすのかとか、違う道を考えるのかというのは必要になると考えております。

以上になります。

平野委員長

沼端委員。

沼端 務委員

沼端です。

大体わかります。そこで、町長にお伺いします。

このまだまだ北部地区のほう、木ノ下から北側のほうというのは、住宅密集地というか、これからもふえるおいらせ町にとってはふえる地区だという部分であります。過去何年か前にもたしかこの農業集落排水、この下水問題、公共下水も含めて、当町のどの方向がいいかというので、たしか委員会で何年か前にやった記億があります。それで、当時北部のほうを3ブロックに分けて、農業集落排水という構想もたしか研究した経緯があったんではないかなと思っております。その中で、今後、町長はこの北部地区のやつをどう考えますか。まず、きのう、今の議会の中でも誰かさんが三沢とつなげたらいいんじゃないかという話もしていた中で、町長はどこを見据えた考え方でというのを少しお聞かせいただけれ

ば。

平野委員長

町長。

町長

(成田 隆君)

大変難しい質問でありますけれども、私、今北部を3つに分ける。あるいは三 沢との合流というような話は初耳というんですか、薄々は感じていましたけれど も、今回の議会で初めてわかった、認識した部分もあります。そして今進めてい るのは、合併浄化槽に補助金を出して、何とかご理解をいただくということであ りますので、北部が使用供給始めて、先ほど平成12年からということは、20 年たったのかなというこう認識しておりますけれども、三沢と競合、あるいはこ っちの奥入瀬川の公共、これは多大なお金もかかるし、果たして、経費面からい ってどの策が一番町にとっては経費が少なくて済むのかなというのも含めなが ら、これから検討課題にはなると思いますけれども、公共に引くというか、接続 するにも二川目のほうに引っ張ったほうがいいのか、あるいはこっちの奥入瀬川 のほうに引っ張ったほうがいいのかどうか、途中に集落がないので、少しその途 中の経費が無駄になるのではないのかなということも聞いております。ましてや 三沢のほうに行くには、どういうことを考えればいいのかわかりませんけれど も、そういう部分も含めて、とりあえず今は現状のまま、合併浄化槽で進めてい くのが一番いいのではないのかなという気がしておりますので、その考えを持っ ております。

平野委員長

沼端委員。

沼端 務委員

沼端です。

大体なかなか本当にこれは難しい、金的に本当にお金もかかるし、時もかかるという部分では理解します。しかし、今言ったとおり、合併浄化槽で補助金とか等をつけて、長きになると、そういうふうにしてもやった人は、仮に今度いろいろな公共下水道になるよとか、農業集落排水になるよとなったときに、果たしてつなげてくれるのかなというのも本当に不安な材料の一つだと思います。その部分では、本当に道筋というものをきっちり早くつけて、本当に地球環境問題が本当にやって条例化されて、有無もぐもなく必ずつけなければいけない、つなげなければいけないという状態にならない限りは、なかなか難しい問題なのかなと思っています。できれば、何分そこも一応地球環境問題、自然環境という部分を考えれば、やっぱり合併浄化槽というのよりは公共下水道のほうが完璧なのかなという思いもありますので、答弁は要らないです。

ほかにございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。

説明書63ページから69ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。

次に、第2表地方債についての質疑を行います。

議案書127ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、第2表についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対する者の討論を許します。

討論ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、議案第43号、平成31年度おいらせ町介護保険特別会計予算について を議題といたします。

当局の説明を求めます。

介護福祉課長。

介護福祉課長

それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。

(田中淳也君)

議案書の128ページから132ページ、予算に関する説明書の71ページか

ら98ページになります。

本案は、歳入歳出予算の総額を22億8,541万9,000円と定めるもので、前年度比2,482万5,000円、1.1%の減となっております。

初めに歳出の主なものについてご説明いたしますので、予算に関する説明書の 79ページをごらんください。

1 款総務費の主なものは1項総務管理費に9人分の職員人件費等を計上しております。

84ページをごらんください。

2款保険給付費の主なものは1項介護サービス等諸費に19億2,290万円 を計上、前年度比1,290万円、0.7%減となっております。

次に、87ページをごらんください。

3款地域支援事業費の主なものは1項介護予防生活支援サービス事業費に6, 158万1,000円を計上、前年度比687万6,000円、10%減となっております。

続きまして、歳入について説明いたしますので、73ページをお開きください。 1款保険料は、5億1,289万6,000円で、前年度比371万1,00 0円、0.7%減となっております。

3款国庫支出金は1項1目介護給付費負担金に3億8,994万4,000円を計上、74ページ、2項国庫補助金は、1億775万4,000円で、調整交付金及び地域支援事業交付金等を計上しております。

4款支払基金交付金は、1項1目介護給付費交付金に5億6,870万2,0 00円を計上しております。

75ページ、5款県支出金は、1項1目介護給付費負担金に2億9,460万 5,000円を計上しております。

76、77ページ、7款繰入金は1項一般会計繰入金に3億6,524万5,000円を計上、歳入歳出財源調整として、2項基金繰入金に643万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

質疑は事項別明細書により行います。

説明書73ページから92ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席) **なしの声**

平野委員長 なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

説明書93ページから98ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席) **なしの声**

平野委員長 なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対する者の討論を許します。

(委員席) **なしの声**

平野委員長なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あ

りませんか。

(委員席) **なしの声**

平野委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決

しました。(「休憩」の声あり)

ここで15分間休憩をいたします。

11時10分まで休憩をいたします。

(休憩 午前10時55分)

平野委員長休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午前11時10分)

平野委員長 次に、議案第44号、平成31年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算に

ついてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境保健課長。

環境保健課長 それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。

(柏崎勝徳君) 議案書の133ページから135ページをごらんください。

本案は、歳入歳出予算の総額を1億8,765万5,000円と定めるもので、

前年度比567万6,000円、3.1%の増となっております。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、別冊特別会計予算に関

する説明書の105ページをごらんください。

歳出の主な内容につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金1億8, 598万1,000円で、前年度比3.1%の増であります。これは広域連合共 通経費負担金、保険基盤安定負担金及び保険料負担金等を納付するものでありま す。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、101ページをごらんく ださい。

歳入の主な内容につきましては、1款後期高齢者医療保険料が1億1,889 万9,000円で、前年度比6.5%の増、3款繰入金が6,831万3,00 0円で、前年度比2.2%の減であります。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから、第1表歳入歳出予算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

質疑は事項別明細書により行います。

説明書101ページから106ページになります。

質疑ございませんか。

澤上委員。

澤上 勝委員

1点のみ確認をします。

特別会計でありますけれども、この後期だけが基金がないわけですけれども、 置かない理由があるのか。その辺ちょっとご説明をお願いいたします。

平野委員長

環境保健課長。

環境保健課長

お答えをいたします。

(柏崎勝徳君)

こちらの後期高齢者医療につきましては、県の広域連合によって給付等を行っております。町のほうで保険料を徴収いたしまして、全額を県のほうに納付金という形で納付しておりまして、給付につきましては、広域連合でやっているということでございますので、あえて基金を持たなくても広域連合のほうでやっているということで、町では基金を持たなくても大丈夫でございますので、そういうことで持っていないということであります。

平野委員長

澤上委員。

澤上 勝委員 県の会計のほうに上がっているということですよね。簡単に聞けば。それはう

ちのほうの誰かが監査をしているという解釈になるんですか。

平野委員長環境保健課長。

環境保健課長お答えをいたします。

(柏崎勝徳君) 広域連合は、県内の全市町村で構成をしております特別地方公共団体というこ

とでございますので、広域連合の中に監査委員がいらっしゃって、監査をしてい

ると思います。町のほうから行って監査をしているということはありません。

平野委員長 澤上委員。

澤上 勝委員 この監事になっている方がどういう立場で監事になっているのか、わかりまし

たらご答弁をお願いします。

平野委員長環境保健課長。

環境保健課長 大変申しわけありませんが、ちょっと承知しておりません。

(柏崎勝徳君)

平野委員長 澤上委員。

澤上 勝委員 課長、後で教えるということですよね。

平野委員長環境保健課長。

環境保健課長 調べますけれども、議会開会中に調べてお答えできるかどうかわからないです

(柏崎勝徳君) ので、あと個別にお知らせしたいと思います。申しわけありません。

平野委員長 ほかにございませんか。

(委員席) **なしの声**

平野委員長 なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

説明書107ページになります。

質疑ございませんか。

(委員席) **なしの声**

なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。

以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対する者の討論を許します。

討論ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、議案第45号、平成31年度おいらせ町病院事業会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長

(小向博明君)

それでは、議案第45号についてご説明申し上げます。

議案書の136ページから138ページをごらんください。

本予算の第2条業務予定量のうち、年間延べ患者数の入院では2万1,300人、外来では3万4,000人を、1日平均患者数の入院では58.2人、外来では148.7人を見込んだ結果、第3条の収益的収入及び支出の予定額を9億7,990万円、医療器械等購入費、企業債元金償還金ほかを見込んだ第4条の資本的支出の予定額を4,834万6000円とし、収入額が支出額に対して不足する額1,099万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補植することとし、第5条では、医療器械購入に係る起債の目的等限度額を1,610万円として、第6条では一時借入金の限度額を5,000万円に定め、第7条と第8条では、予算流用に関すること、第9条では、棚卸資産の購入限度額を1億4,250万円に定めるものです。

続きまして、予算の主な内容についてご説明申し上げます。

予算に関する説明書の111ページをお開きください。

収益的収入の1項医業収益では、1目入院収益に、患者見込み数2万1,300人、患者1人当たり収入見込み額を2万8,500円と見込み、6億705万

円を、2目外来収益では、患者見込み数を3万4,000人、患者1人当たり収入見込み額を6,700円と見込み、2億2,780万円を計上しております。 3目その他医業収益では、事業所健診、各種予防接種料等の公衆衛生活動収益に 3,281万3,000円、救急医療の確保に要する経費等として、一般会計からの繰入金を他会計負担金に3,806万円を計上しております。

112ページをごらんください。

2項医業外収益では、共済追加費用の負担に要する経費等として、一般会計からの繰入金を、2目他会計補助金に606万6,000円を、企業債償還利子に要する経費等として、4目他会計負担金に5,335万3,000円を計上しております。

113ページをごらんください。

8目長期前受金戻入では、国庫補助金等に係る減価償却分741万円を収益化 しております。

次に、114ページをごらんください。

収益的支出の1項1目では、職員及び臨時職員の給与費のほか、115ページに平成32年6月賞与支給分として賞与引当金繰入額に2,790万2,000円、法定福利費引当金繰入額に547万4,000円を計上し、2目材料費及び3目経費ではそれぞれの必要額を計上したほか、120ページでは、未収金に法定繰入率1000分の6を適用した額として、18節に貸倒引当金繰入額71万1,000円を計上しております。4目減価償却費では、建物及び器械備品等の償却費に5,927万2,000円を計上しております。

122ページをお開きください。

122ページでは、修学資金貸付金貸倒引当金として、2項医業外費用の5目長期貸付金貸倒引当金に120万円を計上しております。

次に、資本的収入では、123ページをごらんください。

医療器械整備のための企業債1,610万円及び企業債償還元金等に対する一般会計出資金1,886万5,000円を計上しております。医療器械整備に係る県補助金239万円を計上しております。

124ページの支出では、1項1目建設改良費に医療器械の心電図と脳波脈拍 検査装置等の購入費821万5,000円を、2目工事費に、病棟エアコン工事 費等を1,031万1,000円、2項企業債償還金には企業債元金償還金に2, 742万円を計上し、125ページをお開きください。3項投資その他の資産と して修学資金貸付金240万円を計上しております。

その結果、収入額が支出額に対して不足する1,099万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補塡するものとしております。

次に、127ページ、128ページをお開きください。

病院事業会計予定キャッシュフロー計算書で、裏の貸借対照表上の前期と当期 の差額と損益資本予算書からの数値が示されております。

129ページから136ページをお開きください。

病院職員等の給与費等を示しております。

137ページから139ページは、平成31年度の予定貸借対照表となります。

140ページから141ページは、平成30年度予定損益計算書、142ページから144ページには、平成30年度予定貸借対照表となっております。

最後に145ページです。重要な会計方針に係る事項と予定貸借対照表等に関する注記表が示されております。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

本案については、説明書と議案書により、一括で質疑を行います。

説明書109ページから145ページ、議案書136ページから138ページ になります。

質疑ございませんか。

髙坂委員。

髙坂隆雄委員

1点だけお尋ねをしたいんですが、事業規模が今年度予定額で9億7,990万円ほど、収支ともそうですが、128ページのキャッシュフローを見ますと、資金の増加額が4,900万円で、9億4,000万円ほどあります。お尋ねしたいというのは、1年間の事業規模が9億円、10億円弱なんですけれども、それに資金の期末の残高が9億4,000万円、要するに結構お金はあるんですね。そこで、毎年度に要するに多額を一般会計から繰り入れしているわけですが、その辺をもう少し教えていただけないでしょうか。

平野委員長

企画財政課長。

企画財政課長

お答えします。

(成田光寿君)

一般会計から病院事業会計への繰り出しの考え方についてご説明をいたしま

実は、地方公営企業に対する繰出金の考え方は、総務省のほうから地方公営企

業繰出金という一つの基準が出されております。それに沿って各自治体で、病院も含め、いろいろな公営企業体のほうに繰り出しすることになります。当然それらは特別交付税の措置等にもなってございますので、その基準に照らし合わせて、病院に対する操出金も照らし合わせて町から出していることになっております。

平野委員長

髙坂委員。

髙坂隆雄委員

基準があって繰り出しをしているということで、それはそれでいいんですが、例えばこの資金の期末残高が病院事業を他会計からの繰入金を余りあてにしないで、収支がバランスよく事業ができたとすると、要するに繰り入れした分がどんどん残ってきますよね。したがって、10億円、20億円だって可能性としてはあるわけです。それでも基準ですから、やはり一般会計から繰り出していくということですか。

平野委員長

企画財政課長。

企画財政課長

お答えいたします。

(成田光寿君)

当面はという形でご了承いただきたいと思っております。確かに委員おっしゃるとおり、資金の残高のほうはどんどんふえていくことも考えられます。ただし、こちらのほうは病院企業も一つの経営体でございますので、今後それらの経営がどうなっていくかということもあります。それらも含めまして、今の時点では、国のほうから示されている基準に沿って繰り出しをしていきたいと考えてございます。

以上です。

平野委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

123ページの国庫補助金でありますけれども、今年度はゼロということでありますから、それなりの理由というか、去年は三百何万円もらっています。それから今度は科目のところを見るとバツとなっているから、これから永久的にないという解釈、理解していいのか、その2点をお願いします。

平野委員長

病院事務長。

病院事務長

お答えします。

(小向博明君)

国庫補助金につきましては、今年度は平成30年度から県の補助金にかわりまして、新年度は国庫補助金から県補助金という形での収入となっております。今後もそういう形で県の補助金に続く形となります。

以上です。

平野委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

簡単に言えば、国から県に移行になって、その支出、収入ということですよね。 それでよければ、その確認だけお願いします。

平野委員長

病院事務長。

病院事務長

今委員おっしゃったとおり国から県のほうにかわったという形となります。

(小向博明君)

平野委員長

楢山委員。

以上です。

楢山 忠委員

楢山です。

事務長には本当にご苦労さまでした。いろいろな面で、私も病院の運営委員としていろいろなアドバイスができればよかったんですけれども、1年ちょっとの間だったもので、満足なアドバイスもできずに、次に果たしてここの場に立てるかどうかもわからない状態なので、ちょっとだけお話をしたいなと思いますけれども、これ予算のあれを見ると、外来の関係が、これは昨年よりも悪くなると考えたほうがよろしいんでしょうか。

平野委員長

病院事務長。

病院事務長

それでは、お答えいたします。

(小向博明君)

外来収入に関しましては、毎年のように患者数が減少しており、この辺については、ここ10年ほど減少が、毎年減っておりまして……。(「簡単でいいです。減っている、昨年よりは減っていますというだけでいいです」の声あり)

一応当初平成20年4万人ほどあったんですが、現在3万2,000、3万4,000人という形で、7,000人減少しております。見込みですけれども、現在、ここ数年は1,000人ほどずつ減っているんですけれども、今後も減少が

続くと思われます。

以上であります。

平野委員長

楢山委員。

楢山 忠委員

減る理由として、前にも私も成田町長時代のときにも病院にかかわりましたので、三沢病院が建ったりとか、それから各個人病院、病院が送り迎えの関係を徹底してやってくるようになったというふうなこともあったり、そういうことで減少していくのは、これはやむを得ないのかなというふうに思っていますけれども、ただそれを手をこまねいて待っている。そうだから減っても仕方ないねというわけにはいかないと思うので、何とか、きのうもお話ししたんですけれども、バスの便の関係もよく話し合いをして、やっていただきたい。病院に来る患者さんが来やすいバスの時刻の関係を設定してもらえればなと思うし、また、デマンドバスを出して、やっぱり患者さんを戸口まで迎えに行けるようなそういうふうな体制をつくっていかなければなかなかこれは難しい集客、患者さんを、外来をふやせないだろうと、そう思っていました。

また、話を聞いたそれでは、おいらせ病院では、本当は1カ月定期的に来なさいというふうな、それを少しぐらいのあれ、軽い患者さんであれば、2カ月分の薬を出しますよというふうな、それらがあっての減り方もあっているというふうなことも聞いていましたので、いろいろ便利なそれをしてあげたのが逆に減っている面もあるかと思いますので、それらもまた見直しながら、またさっきも言ったような最終的には場所の問題なんかもあるだろうと思うので、新設のときには、患者さんが来やすい場所に建ててもらうというふうなことも考えてやっていければなと、そういうふうに思います。

事務長はいいときに本当は、にもかかわってやってきたと思います。だけれども、ただいまやめる事態になったときに、ちょっと悪い方向に向かったかなというふうなことで、本当にどっちかというと気の毒な面があるなと思いますけれども、まず実績はちゃんとしたのを残っていると思いますので、退職した後も病院のほうもしっかり見守ってあげるようにしていただければなと、そういうふうに思います。

以上です。答弁は要りません。

平野委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

なしの声

なしと認め、本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対する者の討論を許します。

討論ありませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することにご異議あ りませんか。

(委員席)

なしの声

平野委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべき旨、本会議において報告することに決 しました。

以上で、予算特別委員会に付託されました議案第38号から議案45号までの 8議案の審査は全て終了いたしました。

これで会議を閉じます。

平野委員長

一言お礼を申し上げます。

予算特別委員会の議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力に よりまして、無事に終えることができました。心からお礼を申し上げます。どう もありがとうございました。

平野委員長

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前11時36分)

事務局長

修礼を行いますので、ご起立を願います。

(小向正志君)

礼。

会議の経過	るを記載し、その相違ない	ハことを証するため	かにここに署名 [・]	する。	
	令和 元 年 6 月 予算特別委員長		多一一一一	彦	